

2025年3月号

(2025年3月18日発行)

大阪:〒598-0013 大阪府泉佐野市中町 1-2-4

e-mail:info@senshu-sr.com

HP:<https://senshu-sr.com>

泉州経営協会 静社労士事務所便り

介護休業法の改正、労災保険料率等の各保険料率の改定

先月の事務所便りでは、2025年4月と10月施行の育児休業法についてご紹介しました。今回は、2025年4月施行の介護休業法をご紹介していきます。

※過去の事務所便りは、<<https://senshu-sr.com/>>の事務所便りタブよりご覧頂けます。

【2025年4月施行】

◆介護休業法の改正 ①介護休暇を取得できる労働者の要件緩和(労使協定を締結している場合は、就業規則見直し必要)

改正内容	施行前	施行後
労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃

◆介護休業法の改正 ②介護離職防止のための雇用環境整備

以下のいずれかの措置を講じる必要があります。

- ① 介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施
- ② 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備(相談窓口設置)
- ③ 自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知

◆介護休業法の改正 ③介護離職防止のための個別の周知、意向確認等

介護に直面した旨の申出をした労働者に対して、介護休業制度等に関する以下の事項の周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の意向確認を、個別に行わなければなりません。

周知事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度等(制度の内容) ②介護休業・介護両立支援制度等の申出先(例:人事部など) ③介護休業給付金に関すること
個別周知・意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注:①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

厚生労働省:

<<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>>

また、労働者が介護に直面する前の早い段階(40歳等)で、介護休業や介護両立支援制度等の理解と関心を深めるため、介護休業制度等に関する以下の事項について情報提供しなければなりません。

情報提供期間	① 労働者が40歳に達する日(誕生日前日)の属する年度(1年間) ② 労働者が40歳に達する日の翌日(誕生日)から1年間 のいずれか
情報提供事項	① 介護休業に関する制度、介護両立支援制度等(制度の内容) ② 介護休業・介護両立支援制度等の申出先(例:人事部など) ③ 介護休業給付金に関すること
情報提供の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注:①はオンライン面談も可能

厚生労働省:個別周知・意向確認、情報提供、事例紹介、制度・方針周知ポスター例

<<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103533.html>>

厚生労働省:介護保険制度について(40歳の方向けリーフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10548.html>

◆介護休業法の改正 ④介護のためのテレワーク導入(努力義務。行う場合は就業規則見直し)

要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。

◆労災保険料率

現行の保険料率と変更ありません。

◆雇用保険料率

2025年4月から雇用保険料率が改定されます。**一般の事業の労働者負担分は、現行の6/1000から5.5/1000に改定**されますので、給与計算の際、ご注意ください。

厚生労働省:令和7年度の雇用保険料率

<<https://www.mhlw.go.jp/content/001401966.pdf>>

◆健康保険料率、介護保険料率

2025年3月分から全国健康保険協会(協会けんぽ)の健康保険料率と介護保険料率が改定されます。一部の都道府県につきましては、下表になります。

都道府県	現行	2025.3~	差異
大阪府	10.34%	10.24%	-0.10%
東京都	9.98%	9.91%	-0.07%
京都府	10.13%	10.03%	-0.10%
愛知県	10.02%	10.03%	0.01%
熊本県	10.30%	10.12%	-0.18%
兵庫県	10.18%	10.16%	-0.02%

※介護保険料率は、現行の1.60%から2025.3~は1.59%になります。

全国健康保険協会 健康保険料率:

<<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3130/r07/250214/>>